

千葉県運営適正化委員会は 令和5年4月に移転します

千葉県運営適正化委員会は、令和5年4月に事務所を移転することとなりました。
新しい所在地は、次のとおりです。

名 称	千葉県運営適正化委員会	
所在地	〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番5号 千葉県社会福祉センター	
苦情相談受付	T E L	043-246-0294 (これまでと変更なし)
	F A X	043-246-0298 (これまでと変更なし)
	E m a i l	support@chibakenshakyō.com (これまでと変更なし)
変更時期	令和5年4月1日から	

[お 願 い]

各事業所等で作成し、利用者に書面交付している「重要事項説明書」の記載事項(苦情を受付するための窓口)の本委員会の住所を4月以降の契約に関しましては上記住所に変更していただきますようお願いいたします。

[ポスター・リーフレット等について]

配布を希望される事業所は本委員会ホームページをご確認ください。

○お問い合わせ

千葉県運営適正化委員会事務局

TEL 043-246-0294